

令和3年10月吉日

ご利用者様・居宅介護支援事業所 各位

株式会社青森入浴ケアサービス
代表取締役 三上 正子

介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ取得のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。現在、ご利用者様から介護職員処遇改善加算Ⅰを算定させていただいておりますが、令和3年11月1日より【介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ】を合わせて取得することになりましたのでお知らせ致します。

【介護職員等特定処遇改善加算】とは、介護職員の安定的な処遇改善を図るための環境整備と介護職員の賃金改善を目的として創設されました。この度の取得により、さらに安全で安定したサービス提供に尽力してまいります。ご利用者様、関係者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解いただきますよう宜しくお願い致します。 敬具

介護職員処遇改善加算/介護職員等特定処遇改善加算 負担金の計算式

	改訂前	改訂後
介護職員処遇改善加算Ⅰ	5.8%	5.8%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ		1.5%

〈新料金〉 令和3年11月1日より

区分	サービス内容	1割負担	2割負担	3割負担
要介護 1～5	全身浴	1,352円	2,704円	4,056円
	部分浴または清拭	1,217円	2,434円	3,650円
要支援 1～2	全身浴	914円	1,829円	2,742円
	部分浴または清拭	823円	1,646円	2,469円